

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 1 2 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 12 月 定例会

開 会	令和6年12月11日(水) 午前10時		閉 会	令和6年12月11日(水) 午前10時47分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一 委 員 中 西 茂				
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○	
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○	
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和 6 年 12 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	町山 信之	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	飯島 幸枝	27		
8	〃 主査	吉川 紘司	28		
9	〃 主任主事	山下 栄一郎	29		
10	社会教育課 課長	関根 嗣人	30		
11	〃 青少年会館長	越光 栄樹	31		
12	〃 青少年会館 主査	古瀬 義久	32		
13	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	33		
14	〃 補佐	豊島 周一	34		
15	〃 補佐	大西 真	35		
16	〃 主事	小川 玲美子	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和6年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年12月11日（水） 午前10時より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第31号

損害賠償請求控訴事件(東京高等裁判所 令和6年

(ネ)第5078号)に係る代理人の選任について (教育総務課)

教育長 初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には現在2名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和6年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件となっております。

議案第31号は、個人情報に関わる案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第31号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、議案第31号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり議案第31号は秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更するこ

とし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、これからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。初めに、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他を行います。事務局より何か報告ございますか。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 おはようございます。社会教育課の関根でございます。

本日は、松戸市二十歳の成人式について、お手元にリーフレットを配付させていただきましたので、少しお時間をいただき、ご案内させていただきます。

令和7年松戸市二十歳の成人式を年明け1月13日月曜、祝日に松戸市文化会館（森のホール21）で執り行います。

今年のタイトルは「Re：繋ぐ」です。コロナ禍で希薄になった人と人との繋がりを取り戻したい、仲間との再会や再出発から繋がりが広がっていくようにとの思いを込めて、成人式キャスト会議で新成人が自ら考えたものでございます。

今年の対象者は平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方、4,719人で、式典は例年に倣い、対象を中学校区ごとに分け、午前と午後の二部制で執り行います。当日の出席者は直近の出席率から、およそ2,500人程度と見込んでおります。

案内を昨日、郵送にて発送させていただきましたので、教育委員の皆様におかれましては、年初のお忙しいところ、また寒い時期ではございますが、松戸市二十歳の成人式にご臨席賜りたくご案内させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかの報告ございますか。

文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 よろしく願いいたします。

本日は当課より2点のご報告をさせていただきたいと思います。

まず、祝松戸市人口50万人、マイセンコレクション展についてご説明申し上げます。お手元に、こちらの紺色のチラシをお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

松戸市は、令和4年度に実業家であります市内在住の土屋亮平氏より、ドイツの名窯マイセン磁器の152点の寄贈を受けました。土屋氏のコレクションは18世紀初頭のマイセン設立から現代までを網羅する非常に貴重なコレクションでございます。本展では、寄贈を受けたコレクションの中から約38点を公開し、華麗なマイセン磁器の魅力をご紹介します。

会期は令和7年2月1日から3月9日までとなり、会場は戸定歴史館でございます。

次に、裏面をご覧ください。

こちらには関連事業の記載となります。ギャラリートークやワークショップを行い、展示作品の背景に広がる豊かな世界に入るための糸口になるようなプログラムをご用意しております。その他、展覧会の詳細につきましては、本チラシをご覧いただきたく存じます。

マイセンコレクション展については以上となります。

続きまして、令和6年度選定保存技術者の認定について、ご説明いたします。

初めに、認定までの経緯について簡単にご説明いたします。

本年7月19日に開催されました国の文化審議会文化財分科会にて松戸市在住の松本達弥様が選定保存技術（漆工品修理）保持者に認定されまして、先週12月2日に文化庁よりその認定書の交付を受けましたので、この度ご報告するものでございます。

お配りした資料をご覧いただければと思います。

松本様におかれましては、各時代の漆工技法に対する豊富な知見を持ち、その理解の上に漆工品修理を実施されており、とりわけ彫漆などの中国より伝来した技法に精通されております。

また、海外でのワークショップの講師を務めておられるほか、東京芸術大学大学院の非常勤講師として漆工品修理を指導するなど、漆工品修理の伝承者養成及び国内外における修理技術者の指導にも積極的に取り組んでおられます。

そのほか東日本大震災や、沖縄県那覇市首里城跡火災で被災した漆工品修理の技術指導を行うなど、文化財修理に大きな貢献をされております。

次に、実績につきましては、記載のとおり、国の重要文化財も手掛けておられます。

選定保存技術制度につきましては、下段に詳細を記載させていただいております。

最後になります。昨日12月10日、16時に松本様の松戸市への表敬訪問を行いましたので、重ねてご報告させていただきます。

以上、ご説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 これは余談ですが、私も、松本達弥先生、存じ上げておりまして、伝統工芸展のほうで非常に長らくご活躍の先生で、彫漆と申しますと、ちょっと関東の人間にはなじみがないかとは思いますが、四国で主に使われる技法なんです。私は彫漆技法の人間国宝になるのではないかと期待していたのですが、先生がこういった修理の部門でもご貢献なさっているということは初めて知りました。とてもうれしいことだなと思って、まずはまた展覧会で先生の作品を見るのを楽しみにして参りたいと思います。

それと、1点ご質問させていただいてよろしいでしょうか。

先日こちらでも報告いただいた博物館のほうで展覧会が開催されていまして異形の土器の展覧会、非常に入場者数が多かったんじゃないかなというぐらい、私が伺ったときもご盛況だったんですね。その結果というか状況を教えていただけたらうれしいと思います。

文化財保存活用課長 分かる範囲で。文化財保存活用課長です。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 確かに人気ということで、ホームページのアクセス数も非常に多かったところがありました。

細かい原因追及というのはなかなかできないんですけども、担当学芸員によりますと、やはりあの異形土器に興味のある方が全国におられて、その方々が関心を示されたというのが1つの大きな要因かと考えております。

最終的には5,000人を超える来館者数ということで、今、集計しているところでございます。

教育長職務代理者 5,000人というのは、最近の企画展では多い方ですか。

文化財保存活用課長 最近で多かったのは松戸の、昨年やった150年の企画のほうで8,000人ということで盛況だったところからすると、それなりに来館者数が多い企画展ではあったのかなとは感じております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、何かありますか。

教育長 今、文化財のご報告いただきまして、ありがとうございます。

マイセンもそうですけれども、この松本先生の作品なども、松戸に皆さんの目を楽しませていただけるようなすばらしい作品があるんだなということを改めて感じました。今回の企画展のような形で、場所をどこと限定するわけではないんですけれども、何かの方法を取って、こういったすばらしい作家の方の作品ですとか、様々な文化財の作品展示というものについては、ぜひ工夫をしていただければなと、文化財保存活用課だけではなく、社会教育課も含めて、生涯学習部のほうで進めていただけるとうれしいなと感じています。

以上でございます。

教育長職務代理者 次に、委員の皆様からのご報告、お願いしたいと思います。

最初に山形委員、お願いします。

山形委員 山形です。

学校訪問についてまとめた資料を使ってお話しします。

根木内小学校に10月21日に伺いました。地域の活動の中で「根木内小おはよう子ども食堂」というのを年4回行っていたり、ユウカリ交通公園が近くにありますので、自転車部がありました。自転車部の活動の中で一日警察署長という活動を先日、21世紀の森でされています。子どもたちと地域の方とか警察の方たちが交流していて、すごく貢献度の高い学校だなと思いました。

また、授業では、授業と環境のユニバーサルデザイン化というのが、その横に、資料の中に、日本授業UD学会の資料を載せておきましたけれども、そこに関してしっかりと取り組んでる様子が、授業の環境、あと指導案、授業構成から感じられました。

特に環境のユニバーサルデザイン化の中でのお掃除の仕方については、もう本当に細かい、「手を洗う」とか、そういう細かなことまでもルールが一貫としてありました。どの先生が指導をしても、どの生徒がやってもルールが変わらないということは、とてもトラブルが少なくなる、本当に数分の指導であったとしても同じことを繰り返したり、もしくは先生によって言うことが違うというような、トラブルの回避にもなって、先生にも生徒にもどちらにもメリットが大きい取組だと思いました。全体的に落ち着いていた学校でした。

また別途学校のほうから依頼がありまして、私が4年生に授業を2コマさせていただくことが別日でありました。授業参観の日だったんですけれども、授業の内容は多様性、同意、境界線の話をしていただきました。

後日、感想文を頂いたんですけれども、A4の紙いっぱいになんとかたくさん書き込んでくださっ

た生徒が半数以上で、4年生なのに書く力がこんなにあるんだなということに驚きました。

次に、第一中学校に10月28日に行きました。

松戸市で一番生徒数の多い学校でしたが、とても落ち着いていましたのと、先生がとてもリラックスして授業されている様子でした。生徒も、積極的に授業に参加している姿もありました。

特別支援学級でバザーに出展する作品づくりの光景があり、そのバザーを通して販売するところまで学習の中に取り組まれているというところも印象的でした。

また、給食の改善については、訪問した日がテーマのある給食ということで、特別な給食をいただきました。とても積極的に取り組まれていて、彩りも工夫されたおいしい給食を頂くことができました。

その後、同日の午後にみらい分校に3年ぶりに訪問させていただきました。

いずれの生徒さんも学ぶ意欲のある印象がありました。特に日本語指導についてはレベルに合わせた学習の取組が丁寧に行われていました。

来日して間もない生徒の教室に行ったところに「教育委員さんに挨拶をしてみましょう」というところで、生徒のしっかりとしたご挨拶を聞かせていただいて、私も名前を伝えたりなどさせていただきました。

みらい分校の日本語指導をしているノウハウが大人の学齢期に当たるだけではなく、成人期の生徒のこの経験が今後、子どもたちにもできる伝達の情報の蓄積になるような教育活動だと思いました。このような海外の方との教育活動が松戸市の強みになるのではないかとと思う光景でした。

そして1点、心配なこととして、交通アクセスのバスが下校時間にバスの運行の理由でないということが気がかりな点になりました。

学校訪問、11月22日、常盤平第二小学校に伺いました。

他校と比べると外国籍の多い学校の印象です。英語の授業はとても楽しそうで印象的でした。また、言語障害の通級教室では一人一人に丁寧な指導がされておりました。

—その後、これ、個人で参加したものですけれども、みんなで教育を考える会、11月1日に、前教育委員長の關先生と、前教育長の伊藤先生が共同代表で行われている第1回の研究会に参加してまいりました。

元文部科学省事務次官の錢谷先生の記念講演として「地域と学校を支える教育委員会」という内容でお話を伺いました。地域連携の重要性を改めて考える時間になりましたのと、参

加者の方も多様で、幼稚園の先生、保育園の先生などもいらっしゃる新しい方とのつながるご縁もできる会だと思いました。

11月17日に読書バリアフリー展示会というのが読書推進センターにて市民の方が開催していらっしゃるだったので参加してきました。

時間の都合で短い時間でしたが、ディスレクシア、学習障害、LDと言われるものですね、に関する書籍や、LLブックと言われる、やさしい日本語、ルビ、大きめの文字で書かれている本や、点字の絵本は、「ぐりとぐら」の絵本があったんですけど、あのねずみの絵が、表紙に凹凸がついて、触って分かるような感覚の仕組みの絵本、点字の迷路など、視覚がある人でもいろいろ気づきがあるものが多くありました。

興味関心の分野が高いようで、私は始めてすぐ30分ほどしかいられなかったんですけども、その間でも、もう10名以上の方が出入りしていたような印象でした。

まだまだ理解や合理的配慮がされていない部分が多くありますので、このような形で誰もが本を読めるバリアフリーな読書の考え方、また、松戸市は書籍の蔵書が少ない分だけ、逆に言うとLLブックなどを、このような配慮をされたような図書の導入を積極的に行うこともまだできるのではないかという形も考えられました。

詳しくは「りんごの棚」と検索すると出てきますので、ご興味のある方はぜひご覧になってください。

ちょっと補足ですみません。博物館アワード、伺わせていただきまして、市内の小中学生の作品、たくさん見させていただきました。もっともっとたくさんの方に知っていただけたらいいのかなと思う印象でした。

以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、中西委員、お願いします。

中西委員 ありがとうございます。

資料にありますように、今年度、学校訪問だけで9校訪問させていただいて、ちゃんと1校ずつお伝えするのが筋かもしれませんが、まとめた報告になります。

私は学校訪問するときに、時々気になる授業があったら、その授業をそのまま1コマの時間拝見したりしておりますが、どうしてもやっぱり自分の経験上、気になるのはメディアに関する教育で、1つの教科に限らない、今、大事な分野だと思うんですけども。

過去に研修の形で、たしかオンラインで、だったと思いますが、先生方に、かなりの人数

だったと思いますが、その研修会の講師をやらせていただいたこともあるんですけど、時々ですね、やっぱり気になる、特に調べ学習というのはどこでもやっている、小学生でもかなりやられてると思うんですけども、非常にその調べ方がこう、佇まいがなってないといひますか、出典であるとか、あるいはそのままコピペをして、自分の表現にしたりとかというようにことも気になったりするものですから、ずっとそれは常に拝見しております。なので、この点は本当に、機会あるごとに教育委員会としてもご指摘いただけたらありがたいな思っております。

ここに書いてあるように、デジタル・シティズンシップという、これも結構、私、こだわってるんですが、その研修を初めて訪問したときにはされたという話を聞いたんですけど、今回お邪魔したら、それは特にその後進んでないというお話だったりしまして、そこは残念な思ひもしました。

あともう一つ、やっぱりこだわってるのは働き方改革で、たくさん訪問すると、その資料の中に、その働き方改革の進め方をデータとして出しているところとそうでないところがあります。それも恐らく校長先生のお考えが出てくるんだと思うんですけども。ご承知のように、今、その勤務時間の問題というのは、ここ何年もずっと言われているわけで、教育界全体の課題だと思いますし、いわゆるその在校等時間が月80時間超えるというのは、もう過労死の可能性もあるという時間ですので、幾ら若い先生が頑張ってるからといひても、それが存在するのは、やっぱり問題ですよ。文科省としてもここまでいひことは言われていたりするわけで、それをはるかに超える時間、働いているという状況があるといひるのは、何とかしていただきたいな思っております。

最後に、学年担任制ということに関して取材テーマとして持っておるものですから、昨年来、全国の幾つか回らせていただいて、松戸市内も取材をさせていただいております。今年も2か所、回っておりますので、いずれまとめて何らかの形で報告をしたいな思っております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、和座委員、お願いします。

和座委員 分かりました。

私は2校について、ちょっと気がついたことを簡単に述べさせていただきます。

まず常盤平中に9月25日に訪問させていただきました。その際、まず全体的に見て、やは

り問題解決型というか、授業で、教師が前に出てそのことを、いろいろなことについて上から下へ述べて、それをみんなが筆記していくという、昔ながらのスタイルとは全く違って、お互いにいろいろとディスカッションしながら問題解決をやっていくという、そういったパターンが多く授業で見られたということは、すごくやはり今の時代を反映しているのではないかなと思いました。

そんな中で、子どもたちが本当に新鮮な感性でいろいろと討論してる、あるいは話をしてるのがすごく印象的でした。

ただ一方で、いわゆる基本的な学習としての読み書き・計算といった基礎的なことに関してバランスをいかに取っていくかということも重要なことで、その辺り、これからどういふうに、それをしっかりとしたものにしていくのか。朝の学習時間とかということも、何かその1つの、一環のようなことを校長先生、お話ししてましたけれども、そういった基礎的な学力をつけるのは、やはりある程度しっかりと昔ながらのやり方というのも重要じゃないかと思いますので、その辺りのバランスをどう取っていくかということを僕は見させていただきました。

それから、先ほど中西委員がお話ししたことと関連するんですけども、この問題解決型の授業の中でディベート形式の形で生徒たちが討論するときに、その生徒の話す内容が、もう明らかに検索エンジンで探してきた文献をそのまま読んでいるという状況があって、これだと全くディベートの意味がないんじゃないかと思いました。

やはりそういった、まあいろいろと検索をしながら自分で問題解決をするための資料を見つけていくという過程は、それはそれでいいんですけども、それを自分の中の言葉としてそしゃくしてみんなに話さないと、これは意味がないので、その部分が全く欠落していて、そのままの文章を読んでいるというのが明らかだったので、こういったことはやはりちょっと避けるべきであるのではないかと思いました。

それからあと、その討論する際に、とにかくまず相手の意見を聞き入れると、そして相手の考えを全否定しないというふうな、しっかりと原則を置きながらお互いに話し合おうねということを、先生がまずみんなに確認しているということで、これもすごく1つの方法かなと思いました。基本的なルールをちゃんとみんなで共有しながらお互いに話をしていこうじゃないかという、これは非常に我々大人の世界でも当然あることですけども、そういったことを、まず、基本的なルールというかな、それをきっちりと子どもたちに確認した上で討論するというのは、なかなかよかったのではないかなと思いました。

それからもう一つは、部活での指導法について、これ、僕よく言っているんですけども、科学的に生徒の成長に合わせて実施していくことが非常に重要じゃないかということで、校長先生に尋ねたところ、これは今後の大きな課題だと、問題意識を強く持っていただいたことについて、私も非常に力強いものを感じました。

競技的な面、確かに重要ですけども、あまりに競技的な部分だけに目が行き過ぎて、競争ということだけになってしまうと、子どもたちの成長に合わせたしっかりとした指導法が徹底されずに非常に今後のその子どもの成長に大きな禍根を残すことがあります。ですからそういう意味でもスポーツの楽しさとか、そういった健康面に向けてもしっかりとした指導法がやはり求められているのではないかなというふうに、このときも思いました。

それから次に、市立松戸高校の訪問ですが、これは10月の初めに行いました。非常に印象的だったのは、COVID-19に関しての部分で、全て英語で話をしてたんですけども、先生が非常に手慣れた形でしっかりとした英語をちゃんと使って、専門用語なんかもちょうんと出てました。その中で、生徒たちもそれをちゃんと理解して、お互いにそのディスカッションをしているところが非常にレベルが高いなということで感心いたしました。

それからあと、理科の授業で、鳥の心臓を使う実習があったんですね。僕はそれは非常に実際の生の資料を使ってシステマティックにプレゼンテーションを先生がまずしてて、その心臓の筋肉の厚さだとか弁の作用だとか、そういった問題意識をみんなに持ってもらいながらポイントポイント、説明していく、この姿、すごくよかったと思ったんですが、ただ一つ、ちょっと残念だったのは、やっぱり生命に対する畏敬というか、あくまで鳥ではありますがけれども、しかし生き物に対してこういった形でいろいろと手を加えるわけですから、それに対する畏敬の念というか、ありがたい、感謝の気持ちというか。そういったものも授業の中に、少し入っているとよかったかなという感じを持ちました。

私たち、医学部で医学教育を受ける際に、ちょっと話が違うかもしれませんが、解剖実習の前は必ず黙祷をして解剖実習をしましたけれども、そういうところが、僕としては少しドライ過ぎるような印象を持ったのは、私の、あくまで個人的なものかもしれませんが、少しそういう印象を持ちました。

最後にオーストラリアの海外研修に関しては、非常にホストファミリーでの日常生活の中でも様々な触れ合いがあったということが学生たちからも出てまして、素晴らしい文化体験だったんだなと思いました。

最後にその実体験を10分ぐらいの動画に、これも学生、生徒が自主的にまとめていたのも

印象的でして、非常にそういった意味で、松戸高校の国際的な学習、これも非常にいいものであるのではないかなと思いました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうしましたら、私から続いて学校訪問のご報告をさせていただきます。

10月28日に、松戸市立第一中学校のほう、伺わせていただきました。

先ほども山形委員がおっしゃっていたように、本当に落ち着いた、人数が多い中にも積極的な授業がなされているなという印象をすごく強く受けました。

廊下、教室内、踊り場等の展示物も、多過ぎず、非常にユニバーサルデザインに即した美しい展示になっていて、すごく管理が行き届いているなというイメージを受けました。

教科担当の教員と教頭、主幹教諭とのコミュニケーションがとてもよく取られていて、管理職の先生方が自分の領域に責任を持ってらっしゃるという適切な役割分担というものが印象に残っていて、いい連携ができているなという感じを受けました。

若手教員の方のデジタル黒板の使い方というのがすごく優れていて、テンポのいい授業につながっているところが大変よかったなと思います。

一方で、旧来の黒板に書くスタイルというもののベテランの先生の授業が結構目についたんですが、それはそれで非常によくて、ちょうど移行期に体験してる子どもたちが、その両方を見て育つというのはむしろいいことなのではないかなというふうに感じました。

何でもデジタルが当たり前になってしまう前の時代観というものを、どこかで体験しておくというチャンスがどんどん失われていくので、ぜひご年配のベテランの先生方はそのスタイルでいい授業をされるというのがすばらしいことだなと私は思っております。

次に、夜間中学、同日行かせていただきました。

3回目の訪問になりますが、先ほど山形委員もおっしゃったように、非常に一人一人の外国籍の生徒に対しての日本語教育がまるでマンツーマンに近いような形で2名、3名といった少人数に対して理解段階ごとに応じたカリキュラムを学んでいる姿というのがうらやましいほどにゼいたくな授業だなという感想を持ちました。

ぜひね、何かもう少し広報するイメージがあったら、より、こういう学びの場ならば行きたいと思う方が多いのではないかと想像しますので、何か内容についての告知みたいなものも少し考えてみるというのはいかがでしょうかと感じました。

バスの減便ですね、すごく気になる場所ではあります。

もう一校ですね、11月12日、相模台小のほうに伺いました。

第一中学校と同様に駅にも近い、人口増の地域でありまして、珍しくやはり増築工事ということが必要になるような境遇のところではございますが、どうしても工事中は工事の建物の外に外覆いの部分ができますので、日照が気になるなという部分は否めないところではございましたが、ご説明伺いましたら、覆いが外されますと大分その辺は解消されるということでしたので、ちょっと安心したところではございます。

またそれに伴って校庭が狭くなるというのも、あの大規模校にとっては厳しい環境なのかなというところで、運動会等、気になるところではございますが、土地柄、仕方がないのかなと思います。

校内視察の中で回っておりましたら、一部、左側通行指定という区分がありまして、肢体不自由な児童の方がいらしての配慮とお伺いしましたので、多様性を認める教育であったり、当たり前のことではございますが、そういったモラル教育に繋がるようなことが自然に行われているというのがとても印象的ですばらしい取組だなと感じました。

もう一校、報告は上げてないんですけれども、小金北小学校のほうに2日間、特別授業というか、美術教育をさせていただく機会をいただきました。

3年生87名にさせていただいたんですが、能登の震災もあったことから、能登で作られた漆の板に螺鈿の作業に近いような体験をしてもらう授業だったんですけれども、以前にやったときは5年生に向かってやった授業だったので、3年生いかがだろうかと、ちょっと不安に思った部分もあったんですが、休み時間も返上で、とても集中してやってくれて、先生も、3クラスあったんですが、学年主任の先生が非常にスキルの高い先生だったのと、もう最初から最後まで思ったんですけれども、前段でこういう取組をしてほしいと言って下図を作る作業であるとか、素材について伝えることであるとかというのを打合せが1回しかできないタイトなスケジュールだったんですけれども、きちんとこなしてくださって、3人の、3クラスですので3人の担任でしたが、1人は1年目の新任の先生、もう一人が3年目の、キャリアは長いんですけれども、講師が長くて正規雇用になって3年目という方で、なかなか大変なものを担ってる主任だなとは思ったんですが、全てのクラスに向かってきちんとコントロールできていて、こんな立派な先生がいらっしゃるんだなというのを本当に体感したところです。

外部授業については山形委員とか、ほかの先生も皆さんなさっていると思うんですが、受入れというところで、いつもこういったアプローチをしたらいいのかということにいつも考

えてしまったりなかなかうまくいかなかったりということがあるんですけども、校長先生とゆっくりお話する機会というのはなかなかないんですが、給食を頂きながら、ちょっとお話しさせていただきましたところ、やはりこれだけ、先ほど中西委員もおっしゃっていましたが、働き方改革の問題もあって、トップダウンでの命令的な感じとかお願い的な感じで物を教員に頼むということが昨今なかなか難しくなっているように思いました。その辺りのコミュニケーションとか伝え方とか、逆にその現場の先生たちの、もしかしたら要望みたいなものを吸い上げるというのは、非常に細やかで難しい作業だとは思いますが、現実問題、ここの授業に取りつけたプロセスの中では、現場の先生からの挙手があって成り立った部分が一番大きかったんですね。そういったところがどうやったらマッチングできるのかということをおそろく感じてる委員も多いのではないかなと思う中で、少し考えていただけたらありがたいなと思いました。

おおむね好評に終わったのはほっとしておりますが、本当に学校の協力があってのことでしたので、この場をもって感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私からは以上でございます。

ほか、ございますでしょうか。

はい、中西委員。

中西委員 私、みっともない話でございますが、市立松戸高校にもお訪ねしていたので、全部で10校ですね。たくさんあると記載するのをちょっと忘れてしまいました。申し訳ありません。

教育長職務代理者 いえいえ、もしよかったらご感想、いかがでしょうか。

中西委員 はい、失礼します。

教育長職務代理者 よろしいですか。

中西委員 はい。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。

和座委員。

和座委員 みらい分校のことなんですけれども、お二人の話を聞いてて、これは大体、私自身はまだ実は行ったことがないのでけれども、どのぐらいの、例えば人数の方で、実際にどういった国籍の方たちが皆さん取り組んでいらっしゃるのか、ちょっとその辺り、もう少し教えていただければありがたいですけれども。

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いいたします。

学校教育部長 人数、ちょっと今、23ぐらいで、外国籍の方が今年、外国籍の方のほうが多くなったというような報告は聞いています。国籍は本当にいろいろですね。はい。体の大きな黒人の方もいらっしゃる、中国系の方もいらっしゃいます。国籍ごとに何人いるか、というのは、今すぐは分かりません。

和座委員 分かりました。

コロナ禍で、日本語教育ということもメインなんだろうけれども、その中で、私自身も外国にいたときに感じたことですが、いろんなことを教えてもらうだけでなく、あなたの国はどんなことをやってるのかとか、いろいろとその、自分のことについて聞かれるとすごくうれしいんですね。そのことによってコミュニケーションが進んで、いまだに付き合いをさせていただいている方もいらっしゃいますけれども。そういうふうな形で、何かこう、双方向のコミュニケーションになるということというのは教育の中にあるでしょうか。

学校教育部長 実際にみんなの前で自分のことを話す機会もありますし、そういうお話ですと、本校と分校のほうでの連携を、大分今進めてまして。みらい分校の生徒が本校に行って自分の現地での体験、内紛であるとか、目の前をミサイルが落ちるんだとか、そういう話もする機会をつくってくれていて、これについては話す側も本校の生徒、聞いている側もすごくいい。

和座委員 ミサイルが落ちる。

学校教育部長 そう、その子はそういう話をされたということで、そうですね、ありました。

また不登校で、今、10代だけでも、みらい分校に通ってるなんていう子も本校のところで、自分はこうやって不登校だったけど、今はこういうふうにやってるなんていう話もする機会をいただいたりして。そういうことは工夫してやっていただいていると聞いています。

和座委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 つけ加えて。

先週の金曜日、実はみらい分校の文化学習発表会がございまして今、学校教育部長がお話ししましたが、その際には一中の本校の生徒会の子どもたちが、もちろん夜間の活動ですので保護者の方のご了解を得て参加していて、みらい分校の生徒たちが今まで学習してきた内容の発表、文化祭的なものですね。そういうものを一緒に活動するという取組もやっています。だから本当に双方向の取組をしています。

和座委員 ああ、それがやっぱり素晴らしいですね。

教育長 ただやっぱり公立の中学校なので、きちんと中学校の学習過程をしてるので、別に日

本語指導学校ではないですね。

和座委員 ああ、なるほど、そういうことですね。

教育長 日本語指導はもちろん、状況的に入れざるを得ないんですけれども、ちゃんと各教科の学習もしっかり行っています。

和座委員 分かりました。ちょっと私の認識が違ってました。

教育長 ちゃんと中学校卒業の資格が得られますので、そこから今度、さらに高等学校進学とか様々な方向性を見出しながら進めているという状況です。

和座委員 分かりました。また私も、あのぜひ。

教育長 そうですね。ぜひ。

和座委員 参加させていただきたいと思います。今後。はい、ありがとうございました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎議案第31号

教育長職務代理者 それではこれより、議案第31号「損害賠償請求控訴事件（東京高等裁判所 令和6年（ネ）第5078号）に係る代理人の選任について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第31号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席を願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第31号につきましては原案どおり決定しましたことを報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和7年1月15日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和7年1月定例教育委員会会議は、令和7年1月15日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和6年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時47分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員